　　　　　　 熊空連１３号

令和４年５月１８日

郡市空手道連盟会長　様

高等学校長　様

大学空手道部長　様

県連登録中　学　校　様

一　社）熊本県空手道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　森野　修二

(公印略)

令和4年度　第１回昇級・昇段審査会及び審判審査会の開催について（通知）

時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当連盟の運営及び行事等に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記審査会を下記のとおり開催しますので通知します。

なお、当連盟で開催する審査会は年２回となっておりますので、積極的に受審されますようお願い致します。

記

１　審査会　　（１）公認少年２段、公認２段、公認３段　　※形審査のみ（令和４年度緩和措置）

　　　　　　　（２）公認２級、公認１級、公認少年初段、公認初段　　※書類審査（　　同　上　　）

　　　　　　　（３）県組手審判員及び形審判員

２　日　時　　令和4年７月18日（祝）午前８時３０分受付、９時開会

３　場　所　　八代市鏡町武道館

４　受審資格

　受審者は、次の①及び②に登録済みの（一社）熊本県空手道連盟（以下「熊空連」という。）の会員であること。

1. 熊空連に令和４年度学校・道場登録済みの学校職員・学生・道場生
2. 令和４年度熊空連会員登録及び公益財団法人全日本空手道連盟（以下「全空連」という。）会員登録済みの学校職員・学生・道場生

（注）熊空連会員登録は原則として年度初めとするが、特別な事情により事務局が認めた場合は、級位・段位・審判員の受審申請と同時登録を可能とする。

５　公認級位・段位の受審基準及び審査料等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 公認級位段位 | 受 審 基 準 | 提出書類  （証書のA4写等） | 審査内容 | 審査料 | **全空連分・県連分合わせて県連に送金** |
| ２　級 | 特になし | 「推薦書」 | 書類審査 | ― | 全空連　　　―  熊空連　 3,000円 |
| １　級 | 全空連公認２級を取得した者 | 「推薦書」及び  公認2級証書 | 書類審査 | 2,000円 | 全空連　　　―  熊空連　 3,000円 |
| 少年初段 | 満１５歳未満又は義務教育を未修了で、公認１級を取得した者 | 「推薦書」及び  公認１級証書 | 書類審査 | 4,000円 | 全空連　 7,000円  熊空連　 4,000円 |
| 少年２段 | 満１５歳未満又は義務教育を未修了で、公認少年初段取得後１年以上 | 「推薦書」及び  少年初段証書 | 指定形１つ  得意形１つ | 4,000円 | 全空連　 8,000円  熊空連　 5,000円 |
| 初　段 | 満１５歳以上で義務教育を修了し、公認１級を取得した者 | 「推薦書」及び  公認１級証書 | 書類審査 | 4,000円 | 全空連　10,000円  熊空連　 4,000円 |
| ２　段 | 満１５歳以上で義務教育を終了し、公認初段取得後１年以上 | 「推薦書」及び  公認初段証書 | 指定形１つ  得意形１つ | 4,000円 | 全空連　11,000円  熊空連　 5,000円 |
| ３　段 | 満１８歳以上かつ公認２段取得後１年以上 | 「推薦書」及び  公認２段証書 | 指定形１つ  得意形１つ | 4,000円 | 全空連　12,000円  熊空連　 6,000円 |

＜受審基準等の留意事項＞

１．公認１級受審申請時には公認２級証書の提出が必要である。したがって、全空連の協力団体に所属していない者は、公認２級の取得が必要となり１級受審と同時申請も認める。

２．書類審査は、「所属道場長の推薦書」を受審申請時に提出する必要があるが、「推薦書」に特別の様式を定めず、受審申請書をそれに代えることができる。

３．全空連の協力団体で取得した１級は、熊空連へ移行登録後に公認初段を受審できるものとする。同時申請も認める。

４．全空連の協力団体から全空連へ移行申請して公認の級位又は段位を取得した場合は、熊空連への登録後に

受審できるものとする。同時申請も認める。

　　５．受審基準の経過年数は、当該経過年数の満了日の３０日前から認めるものとする。

６．形は、全空連の指定形及び得意形リストに記載されている形とする。

　　７．空手道衣は無地とし、道場名及び所属団体のマーク等は見えないように覆うこと。

　≪学校関係者の特例≫

・学校職員及び中学・高校・大学の空手道部員（以下「学校職員等」という。）は、申請（書類審査）のみで公認１級の取得を可能とする。なお、「申請料2,000円」及び「登録料3,000円」とする。

・学校職員等の公認初段の受審は、公認１級の取得申請と同時にできるものとする。

　その際は、「申請料2,000円」、「登録料3,000円」及び「審査料4,000円」となる。

６　県組手審判員・形審判員の受審基準及び審査料等

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 受　　　審　　　基　　　準 | | | | | 審査料 | 登録料  （3年間） |
| 年　齢 | 公認段位 | 空手道歴 | 審判資格 | 技術資格 |
| 組手Ａ | ２３歳以上 | ３段以上 | ７年以上 | 県組手Ｂ | ― | 6,000円 | 3,000円 |
| 組手Ｂ | ２３歳以上 | ３段以上 | ７年以上 | ― | ― | 6,000円 | 3,000円 |
| 組手補 | ２１歳以上 | ２段以上 | ５年以上 | ― | ― | 6,000円 | 3,000円 |
| 形 | ２５歳以上 | ４段以上 | ７年以上 | 地区組手審判員 | コーチ１以上 | 6,000円 | 3,000円 |
| 形　補 | ２３歳以上 | ３段以上 | ５年以上 | ― | ― | 6,000円 | 3,000円 |

　＜受審基準等の留意事項＞

１．空手道歴は満１５歳より数える。

２．組手審判及び形審判を両方同時に受審する者の受審料は、11,000円（1,000円割引）とする。

３．「組手補」及び「形補」は、熊空連の特例として公認するものであり、全空連の公認資格としては登録できない。

４．合格者で別途「都道府県審判登録（5,000円）」をした者は全空連カードに記載され、地区受審の一要件を満たすことになる。

＜審査内容＞

（１）筆記試験

　　　全空連試験問題集（2022年度版）から「組手は５０問」、「形は２５問」を出題し、試験時間は５０分とする。

（２）実技試験

　　［組手審判員］

主審及び副審をそれぞれ１回以上行うものとする。

　　　 ［形審判員］

1. 評価実技試験

第１指定形８つの演武に対してそれぞれ点数をつけ、順位を決めるものとする。

その際、同じ点数、同じ順位は使わないこと。

1. 形実技試験

「ゲキサイ第２」「平安五段」「ピンアン五段」の中から一つを演武するものとする。

７　受審申請及び移行申請等の手続き

　申込みは、道場又は学校単位で指導責任者が行うものとし、個人からの申込みは一切受付けない。

なお、個人の申込みにより振込んだ審査料等の返金もしないので注意すること。

【提出書類等】

（１）昇級・昇段審査及び審判審査の受審

・「受審申請書」、「級位又は段位証書の写（昇級・昇段審査の受審者のみ）」、「推薦書（書類審査のみ）」及び「審査料（公認２級は除く）」必要な証書（写）

　　　（２）全空連の協力団体で取得した１級の熊空連への移行登録

・「１級証書の写」及び「登録料1,000円」

　　　（３）全空連の協力団体から全空連へ移行申請して公認級位又は段位を取得した場合の熊空連への登録

・「公認証書の写」及び「「登録料（級位1,000円・初段4,000円・２段5,000円・３段6,000円）」

　　　（４）少年初段から公認初段への移行申請

・「移行申請書」、「少年初段証書の写」及び「移行料11,000円」

　　【申込み方法】

『熊空連ＨＰ』に投稿する。証書（写）も申込書に貼付する。

『熊空連ＰＣアドレス　[karate.k@abeli.ocn.jp](mailto:karate.k@abeli.ocn.jp)　』にメール送信しても担当者に届きません。

【審査料、登録料等の振込先】

郵便振替　［ 口座番号 ］０１９３０ － ８ － １６８３３

［ 加入者名 ］（一社）熊本県空手道連盟

（注）振込用紙の通信欄には送金明細を記入すること。「〇〇道場、責任者〇〇、〇級／〇段／組手審判

／形審判、＠＊＊円 × ＊人分 ＝ ＊＊＊円 等」

【受審申請及び移行申請の締切り】　令和４年６月１８日（土）着　※　厳　守

８　キャンセルの取扱い

・申込み締切り日以前のキャンセルは、返金送金料等1000円を差し引き審査料を返金する。道場登録や会員登録については一切返金しない。その際、キャンセル理由、申込書（控）、送金明細及び振込口座を熊空連段位部会又は審判部会宛『熊空連ＰＣアドレス　[karate.k@abeli.ocn.jp](mailto:karate.k@abeli.ocn.jp)　』にメール送信すること。

・令和４年６月１９日（日）以降のキャンセルについては、審査料の返金や次回受審への充当はしない。

９　合格後の手続き

・合格者は、合格通知書を受領後１週間以内に登録料等を熊空連口座に振込み、振込みを証明できる書類を熊空連ＨＰ投稿すること。熊空連アドレスに送信しても担当者に届きません。

その際、「道場（学校）名、氏名、指導者携帯番号、合格級位・段位又は合格審判資格」を明記すること。

・証書は、原則として手渡しとする。

ただし、郵送を希望する場合は１道場当たり送料1,000円を徴収（登録料と一緒に振込み）するので、指導責任者は事前に審査会担当者に相談すること。

１０　その他

　・審査会場への受審者以外の入場（観覧席も含む）は認めない。

・新型コロナウィルス感染症防止対策として、次の①～④を厳守すること。

1. 受審時以外はマスクを着用し、三密を避けること。
2. 審査会場の入出時には、手の消毒を徹底すること。
3. 風邪の症状や体調不良の場合は審査会を欠席し、午前９時までに審査会担当者まで連絡すること。
4. 当日の検温表を提出すること。（３７.５℃以上の者は受審できない。）

・コロナ感染拡大により審査会を中止する場合は、メール又は文書で連絡するものとする。

１１　問合せについて

問合せは、郡市連・中体連・高空連・大学の事務担当者又は指導責任者に限り対応するものとし、それ

以外の者からの問合せは受付けない。原則として「熊空連ＰＣアドレス　[karate.k@abelia.ocn.ne.jp」　　によ](mailto:karate.k@abelia.ocn.ne.jp」　　によ)るメールでのやり取りとする。

（県連担当者）　級位・段位審査会、証書関係 ： 矢野副部会長　　090 95797479

　　　　　　　　審判審査会関係 　　　　　　： 濱洲審判部会長　 090 88309196

　　（e-mail） [info@chiro-hamasu.com](mailto:info@chiro-hamasu.com)　も可

会員登録関係 　　　　　　　： 榎本事務局員　090 79255347

その他全般 　　　　　　　　： 宮﨑事務局長　090 25193127